令和３年第１１回弥彦村議会（１２月）定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和３年１２月１３日（月曜日）午前１０時開議

日程第　１　議案第７０号　弥彦村情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

日程第　２　議案第７１号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）

日程第　３　議案第７２号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　４　議案第７３号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第　５　議案第７７号　新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（８名）

２番	古川七郎	３番	那須裕美子
４番	丸山浩	５番	板倉恵一
６番	柏木文男	７番	小熊正
９番	本多隆峰	１０番	安達丈夫

欠席議員（１名）

１番　渡邊富之

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	防災監	増田規
総務部長	志田馨	総務課長	伊藤和恵
防災・情報対策課長	浜田禎介	税務課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英

観光商工課長	柳川治美	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	斎藤雄希	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	髙橋信弘	書記	春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから令和３年第11回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、１番、渡邊議員から欠席の届出がなされております。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議終了後、入れ替わりの後、直ちに委員会採決を執り行いますので、ご承知おきください。

◎議案第７０号～議案第７３号及び議案第７７号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　これより、議事日程に従い、提出議案に対する総括的な質疑を行いますが、総括質疑は12月定例会で提出された議案に対し、なお疑問や確認したいこと等がある場合に、村長や教育長に方針、理念などの説明を求めるものでございます。

なお、質疑に関しては、提出されました通告に沿って進めてまいります。

最初に、柏木文男議員の質疑を許します。

柏木文男議員。

○６番（柏木文男議員）　22ページをお願いしたいと思います。

歳出のところでありますが、２款１項５目12節委託料の407万円であります。質疑内容でありますけれども、平成29年に公共施設等の整備管理計画が作成されております。改めて今年度、国から公共施設に対しての計画の見通しの通知があったそうであります。

平成29年に総合管理計画が作成されて、４年が経過をいたしておりますが、そういう中で弥彦村では、総合文化会館、社会施設の美術館、旧武石家住宅、弥彦体育館のサン・ビレッジ、総合運動場、学校教育施設の小学校、中学校、福祉施設の保健センター、観山荘、道路、橋梁等の施設がある訳ですけれども、施設の老朽区が進み、たくさんの公共施設がありますけれども、４年前に作成されました整備計画の進捗状況はどのようになっているか、現在どのような状況の進捗状況であるか。

また、整備計画を実施しましたら、どの程度の予算、多分、交付税が交付されていると思うんですけれども、その金額がある程度分かりましたら、お願いをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　柏木議員のご質問にお答えいたします。

平成28年でしたか、国からの公共事業が出まして、あのとき議会には、このままですと、あのままやるとなると年間15億円の費用が必要となります。総額で610億円もありますので、物すごく膨大な支出を強いられるので、そのときに国が２分の１の補助をしてくれたとしても７億円の毎年追加の費用がかかる。これは、当時の弥彦村の財政ではできませんとはっきり申し上げました。これからどうなるのかというのが非常に大きな問題ですということも申し上げてきました。

その後に、具体的にあの後、じゃ何年までにやれというのは、国から何も指示してきておりません。あると事実を確認して、その中で、村としてはこれまで、危険な箇所からまず始めようということで始めてきております。

これまで、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設の長寿命化等の事業については、後年度の交付税による措置がある、起債を利用できることになっておりまして、弥彦村でも平成30年度より村道の舗装修繕に活用し、令和３年度までに8,200万円の借入を行って、元利償還金の約40％が、交付税の基準財政需要額に算入されております。

また、橋梁に関しまして、国の社会資本総合整備総合交付金を活用し、平成28年度から平成30年度の３か年をかけて、村内の橋梁の点検を行い、その結果、危険と判断された矢川の新橋の改修を、令和元年度から令和２年度にかけて行ったところであります。

この新橋については、これはよく皆さんご承知のように、私自身もあの橋はよく、セブン-イレブンから村山を通って大通りに抜ける道なので、私も結構使っている道で、かねがね非常に危険だというのは分かっていましたので、私から、あそこは一番危険度が高いということで、まずやってくれということで、矢川の新橋。

弥彦村の中で、橋梁についてはあと心配なのは、井田から走出に抜ける、あの矢川に架かっている橋、何ていうかちょっと忘れましたけれども、あそこも相当傷んでいます。そういうところも今後、危険の箇所から、まずやっていきたい。

ありがたいことに、橋梁については、あまり大きな川がありませんので、危険箇所も少ないんで済んでいますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、公共施設については、これから本格的にやらなきゃならないというのも、めじろ押しで、危険度の高いところ、取りあえずは修繕でできるものについては補修でやっておきますけれども、いずれ本改修にかからざるを得ないというふうには考えております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　大体分かりました。交付税が40％相当の中で、来るということも聞きましたし、橋梁もある程度、危険な箇所はという話があります。

ちょっとまた、私も昨日も見てきまして、この公共施設のネットから出させてもらいました。それで、見ましたら、いろいろあって、その前に、令和２年度の決算書を見ますと、整備基金のをちょっと見させてもらったんですね。そういう中で、令和２年度のときでたった1,000円しか基金の増額がなかった。その基金の合計が400万1,000円しかないんですよ。これから総合的な整

備となると、村長さんが言われた相当の金額が出てくると思うんですよね。そういう中で、ちょっと私寂しいかなという気がいたしました。

それで、この中の資料で見ますと、今後、村長さんが先ほど言いましたインフラの整備を見て今後40年間の形で出てきております。それで更新費用が351億円。１年間にすると８億1,000万円かかる。村長さんが、前回もと言ったとき、やっぱり相当かかるという金額がこの中に書いてございました。

やはり、今後とも、この施設の老朽化が進むということになると、この基金の金額が非常に少なくて心もとないなというふうに感じを取った訳です。

今後、村長さんの公約等もあると思うんですけれども、やはり将来的なことを考えると、基金を、相当な金額をある程度、年間を通して積んでいかないと大変になるというふうに私は感じ取っておりますけれども、村長さん、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　基金の積立てとは、基本的には議員のおっしゃるとおりですけれども、その基金の積み立てるときに、どの財源を充てて積んでいくかということになりますね。どこか削るしかないんですよ、税収でやろうとすると。福祉とか教育とか、それを削らない限り出てきません。普通のやり方をやっては。

私が、これまで７年間でやってきたのは、まず村を活性化して税収を上げる方策を取ろうと。その次に、今その次は第２番目だった目的が第１番目になっていますけれども、自主財源を可能ならば、できるだけ、とにかくそれを拡大するような方策を取って、それによって村を豊かにして、結果的に積立金を積み立てる。そうでない限り、今までの行政で使ってきた、行政費の中で必要なものを削って積み立てるしか、新規のものは一切できない。

国がやれと言ったらそのとおりになっちゃうんですよ。金を面倒を見てくれるとは、一言も書いていない。従来どおりの交付税の税率でしか面倒見ませんよ。ということは、残りは自分たちでやれと、自分たちで人口が減って、交付税が減って、税収が減っている中で、それだけの金をどこから出してくるかと。

今、必要とした行政なんかをカットして、あるいは村の職員をもっと削って、皆さんに対するサービスを劣化させて、そこから削ってくるのか。話は違うでしょうと。

公共事業は、大事なのは、生命が危ないときは別ですけれども、そうでない限り、まずそれに耐えるような、村の財政の仕組みをつくらなきゃならない。ということで、私今までやってきました。そうでない限り何もできません。要するに、職員の給料半分にして、議員の歳費も半分にして、そこまで行かざるを得ない金額なんです、これは。今までどおりやっていたら。

そうじゃなくて、村を豊かにして活性化しながら積立金をするには、税収を増やす。それから自主財源を増やす、この２つしかないということで、今までやってきました。これを知っています、積立金がないのは。財政調整基金もそんなに積み立てていません。それも、それを積み立てて組み込むよりも、そのお金を使って将来的に村の投資のほうが、はるかに村にとってプラスに

なるという判断で、全部やってきて、今までやってきましたね。それをご理解願いたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　これで３回目でございますので、やめますけれども、私ちょっとやっぱり心配なのは、前年度、令和２年時、基金がたった1,000円しか積まなかったということがある訳ですよ。やはり、これから300億円の要は整備がなされるところにおいて、あまりにも少な過ぎたというのを私はちょっと心配しております。

村長の公約もあって、自主財源を確立するというのは分かりますけれども、やはり少しでも、これ以上の額を、1,000万円、2,000万円、１億円というような金額を積んでいかないと、将来的に困るのではないかなという中で、私は質問させてもらっております。

答えは要りませんけれども、是非とも来年度、新年度予算の中には、やはり多額の積立てをお願いして終わらせてもらいます。

○議長（安達丈夫議員）　そのほか。

柏木議員、通告では加工施設整備の話が出ておりますが、これはよろしいですか。

○６番（柏木文男議員）　じゃ、私、また続けさせてもらいたいと思っております。

今度30ページになります。６款１項４目12節委託料500万円でございます。先回、委員会で鈴木課長さんより説明を受けております。そういう中で、ちょっと特許の問題が私、心配でしたのでお願いをしたいと思っております。

課長さんの中で、弁護士さんとか税理士さんと協議をしたという話もありましたし、製造業者が多くなると価格競争があり、利益があまり出ないんじゃないかと。そして、その中で３番目として、特許の申請はしないほうがいいんじゃないかと。

そして、皮むき機が完成された場合は、買ったときの行政なり商売をしている人たちが弥彦村と協議をしたほうがいいんじゃないかという話がありました。

そういう中で、私は開発費を出して、500万円を出して、そのままにしていいのかなという中で、委員会で質問をさせてもらって、その特許をどういうふうにするのかという話を質問させてもらいました。その特許の関係、また、その商品が販売されたと、弥彦村との協議をどういうふうに考えているのか、村長さんから答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　これは議員さんと議長にお願いしたいんですけれども、この後、本多隆峰議員がご質問なさいますけれども、ほぼ同じようなことが入っておりまして、これを別々に説明するよりは、本多議員の後に一括して答弁させていただいてよろしいでしょうか。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　じゃ、本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　９番。

今ほどの加工施設設備開発研究委託料500万円に関連いたしまして、枝豆の加工に関すること

だと理解しておりますけれども、先般、枝豆関連の９月議会におきまして、冷凍工場については、エア・ウォーター、ＪＡ越後中央、弥彦村の共同出資会社をつくることに合意したとの話から、その後、ＪＡ越後中央より大合併等の問題がありまして、もう少し詰めたいとの申出がありました。私が理解したところでは、実質、出資をしないということなのだろうと受け取りました。

一連の枝豆事業におきまして、その主体となる事業体が決まらず、責任主体が定まっていない状況で、公共資金を投じるということは、村民の同意が得られないと懸念いたしますけれども、村長のお考えを伺いたいと思います。

また、共同出資会社について、その後進展がありましたらお伺いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　本多議員のご質問にお答えいたします。

もともとこの枝豆事業は、共同選果場までは、行政としては別に珍しい事業ではありません。ただし、今の状況を、新潟県はもちろんですけれども、全国の状況を見ていまして、村が共同選果場を建てて、それを民間に委託して運営するというのは、これはないんです、ほとんど。農協さんか、あるいは事業組合を農家の方が造られて、そこにやるというのが普通のやり方です。だけれども、弥彦村はそれができなかったです。

これも前から議会で申し上げていますけれども、最初は越後中央さんがやってくれるのが、これが一番いい。越後中央さんにお願いしたら、来年４月に合併する白根の組合が、既に去年の段階で共同選果場があってできません。あと４年後なら小林さん、考えてもいいと言われましたけれども、４年後だったらもう遅いんです。遅いというのは、これ商品ですから、市場が固定化されたときに、のこのこと出ていっても全然相手にされない。今だったらまだ間に合うということで、もうやむにやまれず村がやりました。

ここから後の話は、これは行政としてはあまりやったことがない事例、全国的にもあまりやっていないはずです。

昔でいいますと、北海道の池田町がワインをやったんです。ワインのワイナリーを造って、自分たちでレストランを造ってやったというのは残っていますけれども、多分あれも、その後あまり聞かないということは、成功していないのかもしれない。非常に珍しいんですよ。行政が、そのまま事業までやるというのは、物すごく珍しいケースなんですけれども、今回はＪＡ越後中央さんがもう頼めない。何とかして、やらざるを得ない、先行しなきゃだめ。

といいますのは、先ほど議員の質問の中で、公共資金の使い道って、公共資金はどこへ使うんですか。公共資金の使い道というのは、一個人とか、一特定の会社とか、そういう恣意的な使い方じゃなくて、公共資金は村民全体の、あるいは村の将来のために使うことであって、今度の枝豆の事業によって誰が得しますか。誰が得するかって、この村なんですよ。

最終的に、何回も申し上げていますけれども、３年前に大字別の人口推計のときに、ゼロ、１桁、２桁でも20人とか、そういう村がいっぱい、大字がいっぱい出てくる。そのときに、多分、人口相当減って4,000人強にしかならないと思いますけれども、多分矢作地区とか弥彦地区とか、

特定の地区はそれなりのコミュニティがある。だけれども、それ以外の農村部、私が住んでいる麓地区も含めて、非常に農家は後継者がいないから、とにかく少なくなってくる。

だから、ゼロになったとき、弥彦村は大体これ維持できるのかというときに、どうしても、農村部の住民、要するに人口減を食い止めなきゃいけない。そのためには、もう考えにずっと悩んできたけれども、最終的に枝豆というのがあって、枝豆やるならば今年の、釈迦に説法ですけれども、10ａ当たりのコシヒカリ一等米反収が11万円ぐらい。仮渡しになる追加上積みがあったので、それに比べて枝豆は平均35万円。

だったら、場合によって歩留りがよければ60万円になりますよ。今まで、それが拡大できなかったのは、機械化ができなかったから。朝２時に起きて朝採りして、それで出荷する。そういう過重な労働の中でそれができた。だけれども、共同選果場とコンバインができれば、朝４時でもいいんですよ、５時でもいいんですよ。場合によったら、野菜の一番おいしくて栄養価が高いのは、朝採りじゃないんですよ。夕方なんです。夕方の光合成で、栄養を蓄えているのは夕方なんです。夜の間は蓄えた栄養を全部吐き出しちゃう。本来的にはそうなんだけれども、イメージ的に朝採りがいいから朝採りにしてる。午前２時、一番まずいときかもしれない。それはなぜかと言われると、今度枝豆の販売、すみません、ちょっと長くなりますけれども、いいですか。

増産分については、なるべく農協さんにお願いしなくて、自分たちでやろうと思っている。そうじゃないと、農家の手取りが少なくなるから。自分たちでやろうと思っているときに、市場に行ってお願いしてもなかなか難しいので、この間からずっと申しましたように、一次卸、二次卸のところに行って、弥彦の枝豆を送ったときに、朝採りというのをつけたら困りますと言われたんですよ。自分たちが、二次卸は集荷でそれを買ってきて、実際に自分たちのスーパーに卸すとき、朝買ってきたものを夕方に卸せますかという。朝採りの枝豆ですって虚偽の広告になります。これやめてくれと言われたんです。

そのとき教えてもらって、その前から少し知っていましたけれども、一番野菜の栄養価が高くておいしいのは、夕方に採ることです。それによって、機械化すればできるということで、枝豆やりましたね。

もう一つ、せっかくこういう機会なので、ちょっと長くなるかもしれないけれども。ずっとやってきた観光。これは、おもてなしをやれば何とかなるという感じがしていて、実際やってみて、これできたし、行政として、私自身、小林村政の中で観光をやるのは、もうほとんどないというふうに思っています。弥彦公園も出来上がりますし、できているので、観光事業はあとは皆さんが、村民の皆様がやればいいことであって、行政の役割もそろそろ終わったと思っています。

だから、一番大事なのは、さっき言ったように、人口減対策じゃないかと、農村部、そのために農業をどうやるかというのが物すごく難しい。

これは本多議員も農家でいらっしゃるから、お分かりと思いまけれども、これどうやったら金を2,000万円まで、1,000万円のところから持っていくかというと、至難の業です。米だけやっていたら、まず無理。諦めました。諦めたんだけれども、平成30年に、さかな豆を食べて、あまり

にもおいしかったので、これだったらできる。しかも、農家の中でやりたいって、これだったらやりたいよという若い農業者いますよと教えてもらったから、だったらひょっとしたらできるんじゃないかと。

いろんな事業のときに、大事なことが幾つもありましたね、これは皆さん、古川さんご存じだと思うだけれども、商売やるときには、まず、その商品が絶対的な強みを持っていけるのが一番いいんですよ。絶対的な強みというのは、例えば野菜でしたら日本で一番おいしい。あるいは日本の生産地が全部出荷できないときの端境期に、うちの村は出せるとか、そういう条件があったら一番いいんですけれども、弥彦村は、おいしいという、これは半端じゃない。その条件があって、これやればというのは分かったんですけれども、その後にもう一つの条件だけはできません。

何ができないかというと、あと、これやってくれる人がいるのか、生産者がいるのか。これを推進してくれる仲間がいるのか。それから、このお金はどこから持ってくるのか。これが全部そろわない限りはできないんですよ、怖くて。

先ほど申しましたように、若い人たちがやってもいいという人たちが出てきた。それから、仲間、行政を進める上で、弥彦村の従来の職員の皆さんだけでは無理。やっぱり営農・就農指導できるような人がいなければ、どうしようもない。越後中央さんは大合併して、弥彦の営農センターを燕に移しますと話を聞いたので、これじゃ困りますと。

それで、本多専門員は弥彦村に２年出向に来てもらって、今の鈴木課長もそうですけれども、そういう方がいたので、今の農業振興課の職員の皆さんも一所懸命にやっています。この人たちがいれば何とかなるんですよ。

それからもう一つ、要するに、県とか国とかのときにちゃんとやったときに、相手がちゃんと理解して一緒にやってくれたと、これも物すごく大きいんですよ。

今回に、この後つながるんですけれども、越後中央さんと、エア・ウォーターさんと私が直接会長、両方とも会長ですけれども、会長に会って、資本提携をやめさせてくださいと、私からお願いに行ってきました。お金をもらうのは共同選果場のパワーアップ農業のようにした、ずっとやっていくと、みんなで競争して分捕り合戦やっている補助金って物すごく難しいんです。

だけれども、今年の４月に北陸農政局長が替わられて、石川さんという方が北海道からお見えになっている。石川さんというのは、新潟県の農地部長として、私もよく知っている。うちの今の健康推進課の課長補佐が、人事交流で県に出したとき、農地部にいたんですよ。その農地部のときの部長が今言った石川局長なんです。石川さんと、西蒲土地改良区の濵田理事長、それからＪＡ越後中央の髙橋会長、私と、この３人物すごく仲いいんです、４人は。この人が来たときに、11月、10月ですかね、西蒲土地改良区のとき挨拶に来られて、新潟県全部回るとき、私も行きました。そのときに話したときに、局長が自分の局長時代の一番大きな役目の一つは、要するに北陸農政局から、農産物輸出のあれを拡大することだと言ったんですよ。

農産物輸出の拡大ということは、国は、皆さんご存じのように、３年前に安倍内閣のときに、農林水産省に対して総理大臣は、農産物輸出を５兆円まで上げろと言った訳ですよ。当時まだ１

兆円までいっていないで、四、五千億円だったの。ようやく令和３年度で１兆円まで行きました。だけれども、あと４兆円やらなきゃいけない。４兆円やるときに、金はそれは予算はいっぱいついている。物すごく難しいんですよ。

金があるというのが分かったから、石川局長に、弥彦村として農産物やりたいと言ったら、本気でやるかと言うから、金沢まで行って、局長、局次長、部長、課長をはじめ七、八人の方に全部説明してくれたら、応援してやると。要するに、北陸農政管内での自治体で、新潟県は、弥彦村が一つのモデルケースになりそうだということで、紹介していいかというから、是非お願いします。そこまで言ってくれるということです。要するに金を出してくれるということなんです。金を出してもらう、国の予算をもらうときに、民間じゃ無理なんですよ。エア・ウォーターさんが表に出ちゃったら、金が下りない。それから、農協さんはやってもいいんだけれども、農協さんはとにかく来年の４月の大合併のときに、もうそんなことやっていられませんよと、はっきり言ってきた。だったら自分たちでつくるしかない。つくれば、金の面倒は見てくれます。

しかも、輸出だということは、国内と違って何があるか分からない世界だから、やっぱり国がバックにいないと、何となく不安なんですよ。国がバックにいれば、いざというときに面倒見てくれる。民間だけでやったらなかなか面倒見てくれない。自分たちでやりなさいとなる。その代わり保険とかいろいろありますけれどもね。

そういう意味じゃ、どうにかして国の金をもらって、これから交渉しますけれどもね。どれだけの金をもらうかと、向こうもやってあげるというのをはっきり明言したんですから、やってくれるとなって私も思っていますし、それから会社については、なかなか動けなかったのは、共同選果場を造るときに、北陸地方農政局の局次長が、ナンバーツーが私に対して、お礼に行ったら、小林さん、共同選果場でもうけないでくださいねと言われたんです。補助金を出した事業で、もうけられたら困りますと言われたんです。共同選果場は、あれはもうけるものじゃないから、全然構わないんですけれどもね。

その後に、石川局長のところで説明した後に、担当の第６次産業化の担当課長さんがお見えになって、本省からおいでになった方なんだけれども、そのときに最初に私は申し上げたのは、共同選果場のときに、国からもうけるなと言われました、今度新会社をつくります、だけれども、この会社は輸出を担当させる会社です。この輸送を担当させる会社にもうけるななんていう、今までの従来のやり方をやられたら、やれませんとはっきり言ったんですよ。何とかしてくださいと。何でかといったら、優秀な人材が集まらない会社が輸出なんかできる訳ないといって、従来型の発想では困りますと申し上げました。分かっていただいて、詳しいことは申しませんけれども、ある程度認めてもらったんですよ。

それでようやく、新会社つくろうと。しかも、そこまで来ているので、エア・ウォーターさん、会長が一緒にやってやるよと、金も人も出してやると言ったんだけれども、この間行ってきて、すみませんけれども、情勢が変わったので、あの話をなかったことにしてくださいと謝ってきました。

ＪＡの髙橋さんにも、金は要らないと、あそこの現物出資もろとも要らないから、だけれども、あれを売ってくれということで、いや低温倉庫ね、やったんですけれども、低温倉庫は、耐震構造が分からない部分があったので、これ買えないことでチャラにします。これから農協さんとは、農協とけんかなんか絶対できないですから、うまく付き合いながらやりますけれども、事業主体はあくまでも村が主体で、本来ならば民間にやってほしいんですけれども、しばらくは村が主体で、私が主体でやるしかないと思っています。

今やっているのは、生産組合が皆さん４生産組合でつくっている業務用の米の販売会社、伊彌彦でしたかね、３年前におつくりになった。あそこは今、業務用の販売というのが物すごく苦しいから、あそこと一緒になってやれないかなということで、ようやく交渉を始めています。

要するに、そういう地盤が、条件が整わないと勝手に動けないんですよ。会社をつくったけれども、あんたたちもうけるなと言われたら、こんなことやっていられない。ようやく、準備が出来上がってきましてね、これからやります。そのときに、輸出もやりたいと思っています。輸出やらんというのはもう駄目だから、国から約束しましたから、やりますと。

さやつきの枝豆をやるというのは、これ物すごく難しいんです、私も分かっていた。だけれども、どうするのかなというときに、北陸農政局長にできます、やりますと断言したのは、県知事の車座トークのときに、山本館と弥生商店のあの２人が枝豆の商品を、新しい料理を作ろうと思っていますと、新しい枝豆を使った地ビールを作ろうと思っています、だけれども、薄皮が邪魔でできませんと、これ何とかしてほしいと言われて、そこで気がついたんです。これ薄皮さえ取れれば売れると。実際に、手作業で薄皮を、延べ40人の農協のおばさんたちに来ていただいて、おばさんと言ったら怒られちゃうか、女性の方に来ていただいてやったのを、東京のプリンスホテルの総料理長のところへ持っていったら、うまいうまい言っていますし、これは使えると、非常にいいと、来年ちゃんと６月から８月までのときに、もし価格さえ決まれば、今からでもちゃんと契約しますよと、そこまで言われました。

海外についても、今いろいろ動いているんだけれども、今、枝豆について、前にニチレイで海外プロジェクトをたくさん手がけて、最後は、アセロラドリンクってありますよね。あれを開発した人が、今弥彦村と契約を結んでコンサルタントでやってもらっています。この間、アメリカへ行って、この間帰ってきた、来週また弥彦村に来てくれますけれども、10月末かにアメリカに行ったときに、レポートを送ってきています。枝豆について、コロナ禍で、こういうふうに書いています。ちょっと読みます。

アメリカ市場、コロナ禍、家庭内消費は拡大するも、外食依存度が依然として高く、加えて近年の健康関連食品の需要が更に高まっている状況です。その観点から、冷凍枝豆を並べる量販店も多く、各レストランのメニューも枝豆を使う料理が増えているのも事実ですが、現状、台湾、中国、タイ産が主流で、品質衛生面、衛生管理面で消費者に不安が起きています。日本産は優先傾向にあると判断いたしました。これはアメリカですけれども、ヨーロッパも同じなんですよ。

今だったら、薄皮さえむけば、薄皮むいて、急速冷凍やれば、市場はあるんですよ。現実問題

で、中国産とかタイ産とか出ていますから。味は絶対に日本のがいい。特に弥彦は、勝てるんですよ。彼らは薄皮じゃないですから、枝豆をさやつきでやっているから。

欧米人というのは、私も見ましたけれども、ごみを出すのを嫌うんですよ、あまり。中国人もそうだけれども、自分の家庭で。薄皮むいた枝豆なら、そのまますぐ料理できますから。もう絶対優位なので、何とかしなきゃいけない。そのために薄皮むき機の開発をお願いして、要するに、行政でね、開発投資で金出すのってあまりないはずなんです。これ、今までの行政の観念でやったら、できないビジネスなんですよ。

誰も考えないですよ。400万円かけて開発したら、特許を取って自分たちで技術を独占すべきじゃないかということなんだけれども、弁理士さんとか弁護士さんに言ったら、もたないんだそうです。特許を公開しなくても、どういうことでやっていることだと分かると、すぐ真似できる。それよりも黙っていて、分からないようにしていて、３年先、先行して市場に出して、市場を取ったほうが、従来からいうと、そっちのほうが成功していますというお話だったので、やめました。私も経済記者で分かったんです。分かっていますけれども、やめました。

これからもう一つ、これはね、質問出るかと思ったんですけれども、失敗したらどうするんですかと、必ずある訳です。税金ですからね。

だけれども、これ税金は税金でも、本来的な皆さんからの税金じゃなくて、競輪からお金を使って、だからできたんです。普通の税収だったらできっこない、こんな危険なこと。

投資というのは、成功するまでやらざるを得ないんですよ、一旦やったら。投下資本、全部やめちゃったら、全部無駄になってしまう。ある程度可能性が見えたら最後までやるしかない。それだけ難しいのであれば、開発すれば先行利益が物すごいことになる。それがビジネスなんです。

今回はそのビジネスの手法を取り入れていますので、多分日本の技術とすれば、枝豆の薄皮むき機ぐらいは何ともないと私は思っています。ただ、何で今までできなかったと言ったら、誰も買手がなかったから、必要なかったからですよ。

これから先、輸出やろうと思うと絶対必要だし、それからレストランチェーン、業務用向けには絶対必要だし、これは競争相手が今のところいないんですよ。だからやって、それによって、年収が2,000万円とか3,000万円になれば、子供たちが帰ってきます、間違いなく。本多さんところだって、議員のところだってお子さんいるから、お孫さん帰って来ますよね。3,000万円だったら100％帰って来る。

そういう中で、可能性がこの村はあるんですよ。だから一生懸命やっている。それは公共の資金として使っても全然問題ない。誰か特定の個人、特定の地域、特定の企業に対して利益を出しているんじゃなくて、村全体がよくなるだけ。その人たちが3,000万円の収益を上げると、税収が増えるんですよ。税収が増えれば、さっき柏木議員が言われたように、いろんなところに金が使えるんですよ。

競輪は、私いずれ、今のまま行ったら難しい、海外へ販売するようになるなら別ですけれども、それが現実問題にならない限りなかなか難しい。多分やると思いますけれども、ちょっと時間が

かかる。そうすれば、うちの村は財政的に全く問題ない。もともとすばらしい村ですから。

それを今、私は皆さんと一緒につくって、50年先に、あのとき弥彦村をやっていたじじいはいいことやってくれたねって、まあ言われなくてもいいですけれどもね。そういう、誰がやったのかなというのは分かってもらえばいいんだけれども、そういうのがチャンスなんです。

これ間違って失敗したら、もうどうしようない。本当だよ。だから、それが知っているから、燕が来ている訳です。燕の鈴木市長が、小林さん一緒にやりたいと来ておいでになる訳です。

弥彦村は、今このスケールでやるというのがちょうどいいのかもしれないです。あとどんどん増やしていけばいい。最初から大風呂敷広げたらなかなか難しいけれども、今だったら、私も今までの中で経験からすると、間違いなく成功します。

今まで、間違いなく成功するって失敗した例は、議員からも、あれは間違い、失敗するよとよく言われたけれども、おもてなし広場も２年で駄目になるとか言われましたけれども、だけれども、ちゃんとやっているじゃないですか。何となく、そういうのを私にとって見えるんです。うぬぼれだと言うかもしれないけれども、見えちゃうからしようがない。それは今までの私自身の経験だと思いますけれどもね。

だからこの問題は、ちょっと今までの行政の手法とは違うのは、私百も承知なんだけれども、それでやらないと、できないからやらせていただいている。それによって、私とかうちの職員が苦労するだけですね。やらなくてもいい仕事、本来的には。放っておけば、だって、誰からも非難を受けないんですよ。悪いことして、怠けている訳じゃないし、従来の行政をちゃんとやって、その上にやることなんでね。

大変は大変ですけれども、たまたまそういうふうに見えたから、見えた可能性があるならば、やらなかったら、将来の弥彦村民に対する背任行為になるというのは、前の議会で申し上げましたけれども、そのつもりでやっていますので、ご理解とご支援、一緒になってやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

私、最初は３者による共同出資会社をつくるという話から、このことが進んでいたと思っていたもので、場合によっては、３者出資する人がいれば、リスクも３分の１ぐらいずつ分散される訳ですけれども、村長が今おっしゃいましたようなことがうまくいければ、すばらしいことかと思いますけれども、議会としては、やっぱりある程度のシミュレーションといいますか、どれぐらいの規模で、これぐらいの利益が見込めるから、これにこういう施設が要るんだとか、そういった何がしかの根拠といいますか、そういったものは、それは今の時点では、想像、仮定、どの程度の数字が、信頼性があるかということは分かりませんけれども、そういった何かこの根拠となるような数字を上げていただくとありがたいと思うんですね。そうしないと私どもも判断しようがないといいますか、すばらしい村長の構想は分かりましたんですけれども、それだけではち

ょっと、よろしくないんじゃないかというのが私どもの気持ちでございます。

今後、加工場施設の問題等もありますから、先のこととなると思いますけれども、来年度予算に、ここへ来ると上がるかと思いますけれども、その辺のところで、ひとつ分かりやすいような、説明をしていただければと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長、ちょっと待ってください。

柏木議員、再質問、ありますか。

○６番（柏木文男議員）　分かりましたので。

○議長（安達丈夫議員）　それでは、村長。

○村長（小林豊彦）　本多議員のご質問はもっともなので、今申しましたように、国からの輸出関連の農業関連資金をもらうと申請します。そのときに、はるか物すごく厳しい、いろんな要件で、幾ら面積が出て、幾ら価格設定というのは、私だけでは分かりませんから、国と一体になってつくらざるを得ないんですよ、教えてもらいながら。出来上がったら、もちろん、全部秘密にする必要が全くない数字なので、オープンにさせていただきますけれども、今の段階ようやく、これから、じゃ、やろうかと、そこにようやくたどり着いたということなので、議員のご不満等、不安とか何か非常に分かります。

それは国も同じなので、見ず転で、頭の中だけでは、今のようなだけで金を貸してくれる訳ではない、物すごい厳しい審査とか何かあるので、それで見ていただくしかないなと思いますし、それは私にとっても最低ラインなんですよ。

国がやって認めてくれたラインというのは、私にとってみれば最低ラインでしかないというふうに思っていますけれども、来年のいつ頃になって、これから来年度予算編成、あしたから始まりますけれども、その中で、まずは来年は何と何を申請しようか、国に対してどういう項目で申請しようかと、これから決めてまいりますので、詰めてまいりますので、その中で、国からオーケーが出たものについては、すべからく議会にも全部オープンにあるいは村民の皆さんに全部オープンにしていくつもりですので、それまでお待ち願いたいというふうに思います。

〔「よろしくお願いします」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　本多議員、よろしいですか。

○９番（本多隆峰議員）　はい。

○議長（安達丈夫議員）　続いて、通告の件でございますが、ライトアップ業務委託料ほかということで、本多議員から通告されておりますが、本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　ライトアップ業務委託料に関連いたしまして、このたびプロポーザル方式により、公園のライトアップ工事がなされました。聞くところによれば、１年を通じて、新緑、桜、紅葉、また、雪景色などをライトアップすると伺いましたが、そのようなお考えなのか、それをお伺いします。

次に、このたびのライトアップ工事において、配線が露出していまして、子供、高齢者にとっては、けがの元になるのではと懸念されます。また、配線や頭部が目立ち、せっかくの景観が損

なわれているのではないかと感じます。この辺をどのようにお考えでしょうか。

１年を通じてライトアップとなれば、急なトラブルや維持管理においても、村内業者のほうが対応が早いと思われます。メンテナンスの面や雇用育成の面でも、村内業者登用が有効と考えますけれども、このメンテナンスについてはどのようにお考えでありましょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　本多議員のご質問にお答えいたします。

最近、私ね、結構、76なので、前に言ったことが忘れることをあるんですね。職員の皆さんにも怒るときが、村長そこは前にあんた、ちゃんと認めたじゃないかと言われるときもありまして、プロポーザルについて、これ来年で１年を通じてライトアップというのは、私まだ聞いたことがないと思っています。

多分、来年度の新年度予算に経費として上がってくるんだと思います。その中で、基本的に検討すればいいと思いますけれども、ライトアップそのものについては、今の弥彦の財政状況から見ると、そんなに大きな負担にはならないと判断します。

ただし、もしやるにしても、これから検討しますけれども、日曜、祝祭日だけで、しかも晴れた日だけで、曇天の日とか、要するに観光シーズンでないときは、これは必要ないんじゃないかというふうには判断します。まだ決めませんけれども、新年度予算に合わせて、これは決まってくるんだというふうに承知しています。

それから、配線の件ですけれども、私ライトアップの起工式といいますか、そのとき行きましたけれども、初めて夜は見ました。そのとき一番印象に残って感じたのは、あのところに皆さんがずっと見たくて池のそばまで来たら、落ちる危険が物すごくあるという感じなんですよ。当時池のところに、暗くなっていたんですが、足元を照らす、とにかくライトだけつけてくれと、怖いから、これは。11月というのは寒いときもあるから、それでお年寄りが落ちたり、子供が落ちたら、大変なことになる、肺炎になるかもしれない、それを何とかしなきゃだめということを言いました。

この話につきましても、やっぱり怖いのは、そこを明るくしたとしても、一番水際まで行って誤って滑って落ちたらえらいことになるので、あのやぶの中は立入禁止にできればしたいと思っています。その代わり、一番いいロケーションで、水面に写った紅葉を観賞できるような場所をつくって、そこで見てくださいというふうにしないと、自由にどうぞというような、自由にとは言いませんけれども、入っちゃ駄目ですよと言われても、やっぱり入っちゃうのが人情なので、だけれども、ここで見れば安全ですよということをやれば、そっちにむしろ入って、被膜に盛土したのに蹴つまずいて、あそこやぶですからね、ひょっとしたら根が深いかもしれない、防げるんじゃないかと思っていまして、それは来年度のライトアップに合わせて、間に合わせるように、何とかしたいというふうに個人的には考えます。

それから、３番目のライトアップというこの事業は、ソフトなんですよね、ハードの事業じゃ

なくてソフトなんです。どの角度でどれだけの光量で照らすと一番効果的かというのは、誰でもやってできるという訳じゃないです。だからソフトだから、金がめちゃくちゃ高いんですよ。誰でもやっているんだったら、うちの職員が行ってライトやって、下やってやればいいだけの話なんだけれども、そうじゃなくて、どういう角度でどういうアングルでこの紅葉を照らしたとき、下に映えて、そのソフトが持っているか持っていないかが一番キーなので、これでプロポーザルやったんですよね。ですから、うちの村民の業者の皆さんが簡単にできるという話とは全く違います。

普通の街灯事業は、ほとんど全部です、今、村民の組合にお任せしています。弥彦の公園内の街灯についても、組合だと思ったら、何かまた別の形なので、一緒にやればいいじゃないかと私は思っていますけれども、ちょっと検討しますけれども、村内業者を優先するというのは、私ずっとやっていますけれども、こういうソフトがメインのやり方というのは、これはそれを持っているところしかできないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　村長、私、昼間に見に行ったんですね。そうすると、配線が、蛇がはっているような感じで、ひょこっとかま首上げた頭部が写っているような感じで、非常にイメージ的に悪いんじゃないかなと思ってきたんです。

それで、当然それ埋設すればいいじゃないかという考えがあると思うんですけれども、それはできるところと、またできないところがありますので、これはその場所によってやむを得ないと思うんですけれども、ある程度のところはちょっと埋設して分かりにくくしたほうが、景観上非常にいいんじゃないかと思うんですよね。

夜は暗いですので、その配線のイメージというか、くねくね出ているのは何とも見えませんので、ほとんど見えませんので、昼間に行くとやっぱりどうも違和感がありますが、その辺のことを今後ちょっと考えていただきたいと思うんです。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　すみません、私は夜のことしか頭になかったので、昼間は見ていません、気がつかなかったので、それについては、あまりにも景観に見苦しいところは、そういうことのないように検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　それでは通告の質問については、以上で終わりでございます。

このたびは質問に対して通告制を取らせていただいたところでございます。

この総括質疑で、新たな質問をしたいという方もいらっしゃると思いますが、今回、通告制を行いましたので、各議員のご理解とご協力をお願いしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月17日金曜日、午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時５３分）